太洋物産株式会社

2026 年 11 月 13 日

各　位

会 社 名　　太　洋　物　産　株　式　会　社
代表者名　　代表取締役社長　　松島 伸介
（コード番号：9941　東証スタンダード）

問合せ先　　総務部　部長　　井坂 勇登
電話：03-5946-8000

会社分割による持株会社体制への移行及び子会社（分割準備会社）の設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社グループの経営機動性及び経営管理体制の強化を目的として持株会社体制への移行を実施することを決議し、その準備を目的として、当社 100%出資による分割準備会社を設立することを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本吸収分割による持株会社体制への移行等につきましては、2026 年 12 月 24 日開催予定の当社定時株主総会決議による承認が得られることを条件に下記のとおり実施いたします。

また、当社は引き続き、持株会社として東京証券取引所での上場を維持する予定です。

記

１．持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、食料品、農産品、畜産物等を中心とした内外物資の輸出入および国内取引を主たる事業とする専門商社であり、長年にわたり培ってきた国内外の調達ネットワーク、販売チャネルおよび商品知見を基盤として事業を展開しております。

今後、当社の更なる発展を実現するため、当社既存事業の更なる成長に加え、新規事業の創出や、既存事業とのシナジーが期待できる事業への進出、M&A及び資本業務提携等を推進し、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。これらの取り組みを機動的かつ効率的に推進するためには、グループ全体の経営管理体制を再構築する必要があると判断し、持株会社体制に移行することを決議いたしました。

２．持株会社体制への移行の概要

（１）移行方式

当社を分割会社とする吸収分割により、分割する事業（商社事業）を当社が 100%出資する子会社（分割準備会社）に承継させる予定です。また、当社は持株会社として、引き続き上場を維持いたします。

（２）会社分割の日程

(1) 分割準備会社設立承認取締役会	2026 年 11 月 13 日
(2) 分割準備会社設立	2026 年 11 月下旬（予定）
(3) 吸収分割契約書承認取締役会	2026 年 11 月下旬（予定）
(4) 吸収分割契約書締結	2026 年 11 月下旬（予定）
(5) 吸収分割契約書承認株主総会	2026 年 12 月 24 日（予定）

(6) 吸収分割効力発生日	2027年４月１日（予定）

３．持株会社体制移行にあたり設立する分割準備会社の概要

(1) 名称	太洋物産分割準備株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区市谷砂土原町３丁目５ 偕成ビル ５Ｆ
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役　松島 伸介
(4) 事業内容	商社事業
(5) 資本金	30,000,000円
(6) 設立年月日	2026年11月下旬（予定）
(7) 発行済株式数	300株
(8) 決算期	９月末日
(9) 株主	太洋物産株式会社　100%
(10) 当事会社間の関係等	資本関係：当社100%出資の子会社として設立する予定です。
	人的関係：当社の取締役３名が兼務する予定です。
	取引関係:現時点では営業開始前のためは当社との取引関係はありません。

４．その他

本吸収分割により事業を承継する分割準備会社は、当社の完全子会社であるため、連結業績に与える影響は軽微と想定しております。開示すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以　上